

病児保育事業

病児保育室 にここに



町立中標津病院 1階 病児保育室

西10条南9丁目1番地

- 対象 生後6か月から小学校3年生
- 利用 月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始除く）
午前8時～午後6時 連続7日間までの利用可
- 定員 1日3名程度
- 要件 ①中標津町に住民票があり、保育園、幼稚園、小学校に通所、放課後児童クラブに登録している児童
②病気の治療中又は回復期にある児童で、医療機関での入院治療を必要としないが、集団保育又は学校生活が困難である児童
③児童の保護者が就労等の都合で家庭保育ができない児童
- 委託事業者 ニューグリーンハウス保育園
- 会員登録【必須】 印鑑をご持参のうえ、役場子育て支援課④窓口までお越しください。※毎年更新が必要です。
- 予約 ニューグリーンハウス保育園（事前・当日ともに電話受付）
☎午前7時～午前12時 090-3892-5752（園長） ☎午前7時30分～午後6時 0153-72-7707
- 料金 5時間未満1,500円 5時間以上3,000円（町民税非課税世帯や生活保護世帯には減免措置あり。）
*きょうだいで同日に利用する場合、二人目以降半額 *お支払いは現金のみ。
- 利用 利用当日に、小児科の受診が必要です。小児科で病児保育利用可能と判断された場合、医師に「連絡票」を記入してもらい、「中標津町病児保育事業利用申込書」と「児童票」（初回利用時）を病児保育室に提出してください。

ファミリー・サポート・センター事業/一時預かり事業

☆ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と子育てのお手伝いができる人（提供会員）とで、会員組織をつくり、地域での子育てをみんなでサポートする仕組みです。

☆一時預かり事業

家庭において、保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を一時的に預かり、保育を行う事業です。

- 会員登録【必須】 印鑑をご持参のうえ、登録受付場所までお越しください。
なお、実際に利用する際は、各利用場所に事前の予約が必要です。



事業名	☆ファミリー・サポート・センター事業	☆一時預かり保育事業	
内容	保護者の都合による一時的な預かり、保育園・幼稚園・小学校等の開始時間前や終了後の預かり、お子さんの送迎サポートなど	保護者の就労や傷病、育児疲れやリフレッシュのため、一時的にお子さんを預かる事業	
年齢	小学校6年生まで	生後6か月～小学校就学前	生後6か月～3歳に達する年度の末日
登録	役場子育て支援課（④窓口）		
予約	【こども園かぼの】 東21条南7丁目6番地	【こども園かぼの】	【中標津町立計根別家庭的保育所】 計根別南2条東3丁目1
場所	原則会員宅で行われますが、打ち合わせの上、こども園かぼの内での保育も可能		
電話	74-8016（月曜日～金曜日 午前9時～午後5時に予約可能）		78-2255
利用	月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） *自宅預かりの場合は、土・日・祝も可能な場合があります。	月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）	
時間	午前7時～午後8時	午前9時～午後5時	
料金	平日（事前予約）午前9時～午後5時 30分 350円 *上記以外の時間や交通費等サポートに要した経費は別途料金 *きょうだいで預ける場合、2人目以降半額	※年齢は、年度初日時点の年齢で区分します。	
		【3歳未満】 4時間未満 1,600円 4時間以上 3,000円 【3歳以上】 4時間未満 1,200円 4時間以上 2,200円	【3歳未満】 4時間未満 1,600円 4時間以上 3,000円